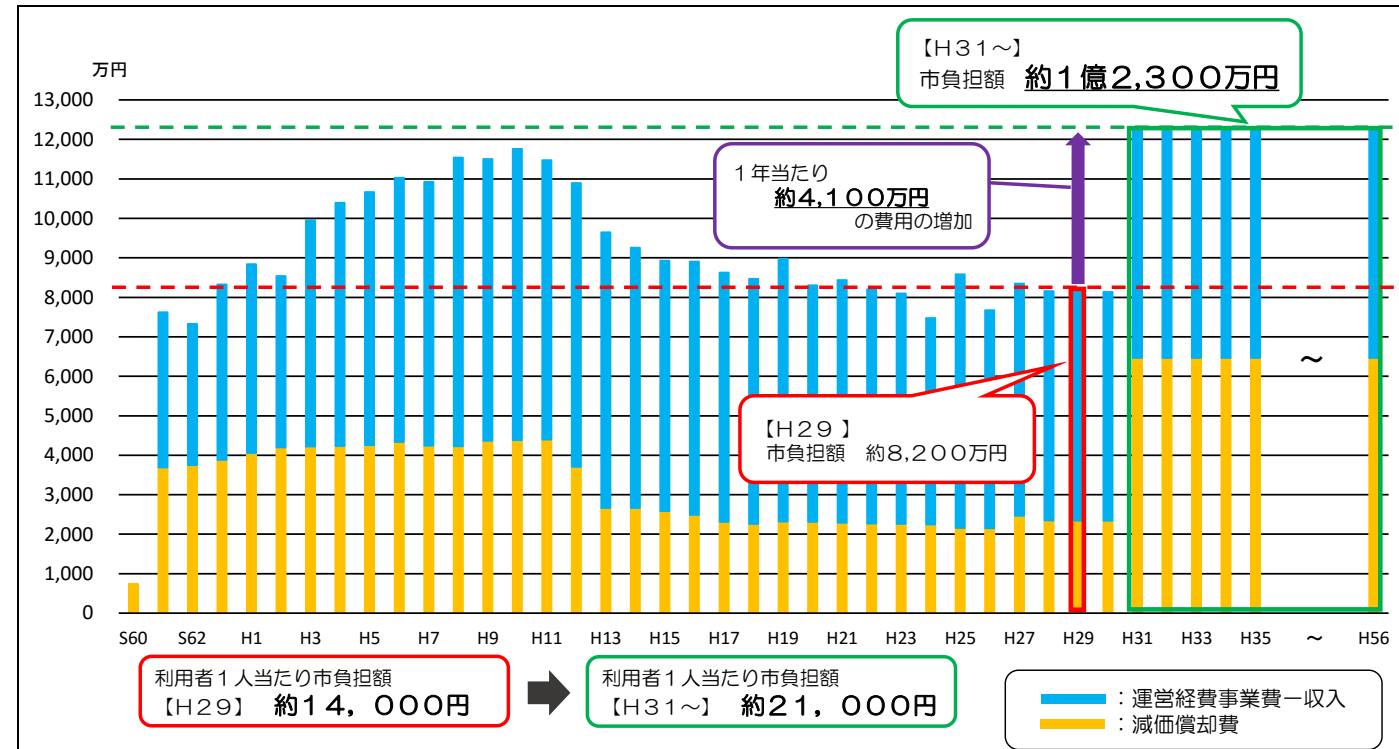


市民保養所「やちほ」の見直し検討（案）

■今後の維持にかかる費用試算



- ・ H31以降の減価償却費は、耐用年数に応じた計画的な改修等ができていないものと仮定して算出（現在、市で整備を進めている保育所の工事費用を参考に算出している。）
- ・ H31以降の運営事業費はH30予算額とし、収入は指定管理者が直接収受しているため0円とした

■運営を継続するメリット・デメリット

- 【前提】
- ・ 敷地は借地で、姉妹都市である佐久穂町が所有している。（賃料：約121万円／年）
 - ・ 管理運営には、指定管理者制度を導入している。
 - ・ 現状、延べ6,000人程度、部屋稼働率40%前後の利用に対して、減価償却費を含めて年間約8,200万円のコストがかかっている。

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が安価で利用可能な保養の場が確保できる。（心身のリフレッシュや健康増進に寄与） ・ 姉妹都市交流の開始当初に議論され、必要性が確認された交流事業の拠点としての機能を維持できる。 ・ 府中市民が姉妹都市を訪れる動機となる。 ・ 姉妹都市交流事業等により、毎年、180~200人が「やちほ」を利用し、姉妹都市との交流を深めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後30年を越えており、大規模改修が必要で、今後、建物の耐用年数である建築後60年を迎えるまでの間、毎年、平均で約1億2,300万円のコストが見込まれる。 ・ 利用者数が減少傾向にある。（ピーク時と比較し、延べ利用者数が約6,000人、部屋稼働率が約30%減少）平成20年度以降、指定管理者制度を導入し、民間活力を活用した運営を行っているが、利用状況は横ばいである。なお、八千穂高原への宿泊を伴う観光客数も減少している。

■「やちほ」の検討の方向性（案）

		【機能（ソフト）】		
		存続	縮小	貸付け・転用・廃止
【保有施設の総量（ハード）】	存続	1 施設・機能とも存続	2 施設は存続するが、機能を縮小して運用	3 他の用途に転用
	縮小	4 施設は縮小するが、機能は存続して運用	5 施設・機能とも縮小して運用	6 施設を縮小し、機能は他の用途に転用
	処分	7 施設は処分するが、機能をそのまま他の施設に統合・複合化	8 施設は処分するが、機能を縮小して他の施設に統合・複合化	9 施設処分・機能廃止

① 施設を佐久穂町に譲渡し、町立の宿泊施設として運営してもらう。【建物自体は存続】

施設を佐久穂町に無償譲渡し、町立の観光振興等を目的とする公の施設として運営してもらう。施設譲渡による佐久穂町のメリット・デメリットや、一定期間の運営の継続の保証、府中市民が利用する際の条件、譲渡の際の施設改修などについて、協議が必要である。

② 施設を民間事業者に譲渡（又は貸与）し、民設民営施設として運営してもらう。【建物自体は存続】

民設民営施設として料金収入で運営してもらう。現状、佐久穂町に土地を借りているので、府中市が所有する建物部分を譲渡（又は貸与）するという手法については協議が必要である。また、民営化後の府中市民の優先利用や交流事業の実施などの条件について、調整が必要となる。なお、国定公園内に設置していることから、改築等や色彩の変更に一定の制限がかかる。

③ 施設を処分することとし、現状回復後、佐久穂町に敷地を返還する。市民の保養機能や、姉妹都市との交流拠点としての機能については、佐久穂町の民間宿泊施設等の利用に対する助成制度の創設等による代替を検討する。【建物を処分】

姉妹都市を訪れる機会の維持・増大を図るため、佐久穂町にある民間宿泊施設の活用（宿泊施設の利用に対する助成等）を協議する必要がある。また、当該民間宿泊施設を活用する場合の交流事業の在り方についても検討が必要となる。